

令和5年度 塩竈市職員採用試験

受験案内

- ＜社会福祉士／大学卒業程度＞
- ＜建築技師／大学卒業程度＞
- ＜土木技師／大学卒業程度＞
- ＜機械・設備技師／大学卒業程度＞
- ＜一般事務／高校卒業程度＞
- ＜土木技師／高校卒業程度＞

令和5年7月19日

第一次試験

試験日：令和5年9月17日（日）

会場：塩竈市公民館（宮城県塩竈市東玉川町9番1号）

*日程や会場等が変更となる場合は、最新情報を市ホームページにてお知らせするほか、申込者へ通知いたしますので、随時ご確認ください。

受験申込

受付期間：令和5年7月19日（水）

～ 令和5年8月21日（月）

受付時間：午前9時～午後4時

受付場所：塩竈市役所2階 総務部総務人事課人財育成係

*土曜日・日曜日・祝日は申込受付できません。

*持参、郵送のどちらの場合も、8月21日（月）必着となりますのでご注意ください。

1. 試験の職種・試験区分・採用予定人数・受験資格

※本試験は令和6年4月1日採用の職員を決定するものです。

ただし、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。

職種 (試験区分)	採用予定 人数	受験資格
社会福祉士 (大卒程度)	2名程度	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、 社会福祉士の資格取得者又は来春取得見込みの方
建築技師 (大卒程度)	2名程度	昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次の① ②いずれかの条件を満たす方 ①建築士(1級又は2級)の資格を有する方 ②大学の建築技術課程を卒業した方又は令和6年3月31日までに卒業見 込みの方
土木技師 (大卒程度)	1名程度	昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
機械・設備技師 (大卒程度)	1名	
一般事務 (高卒程度)	2名程度	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
土木技師 (高卒程度)	2名程度	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 塩竈市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

2. 第一次試験日程・試験科目

試験 科目	試験内容	試験時間					
		社会福祉士 (大卒程度)	建築技師 (大卒程度)	土木技師 (大卒程度)	機械・設備技師 (大卒程度)	土木技師 (高卒程度)	一般事務 (高卒程度)
教養 試験	公務員として必要な一般的 な知識知能についての択 一式の筆記試験(120分)	8:45 ~ 11:00					
論作文 試験	公務員として必要な知識、 思考、判断力等についての 記述試験(60分)	11:10 ~ 12:20					
昼休憩		12:20 ~ 13:10					
専門 試験	専門職として必要な専門的 知識等についての試験(90 分もしくは120分)	13:10 ~ 14:50	13:10 ~ 15:20			13:10 ~ 14:50	

○受付開始時刻は8:00です。8:45までに指定された席に着席してください。

○試験会場には公共交通機関でお越しください。(試験会場の駐車場は利用できません。)

3. 第一次試験の採点方法について

第一次試験は、教養試験及び専門試験のみ採点します。論作文については、第一次試験合格者のみ採点し、第二次試験で加点します。

ただし、論作文が一定基準に達しない場合、教養試験、専門試験の結果に関わらず、第一次試験で不合格となります。

4. 受験申込手続き

- (1) 記入要領（別紙）を確認の上、申込書・受験票に必要事項を記入してください。
- (2) 下記を参照の上、持参または郵送にてお申し込みください。
- (3) 記載不十分なもの、写真の小さいもの、写真のないものは受理できません。
また、鉛筆や消えるボールペンを使用した場合は無効となりますので、ご注意ください。

【郵送を利用する場合】

○封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、必ず「簡易書留」等確実な方法により下記送付先に郵送してください。

【持参する場合】

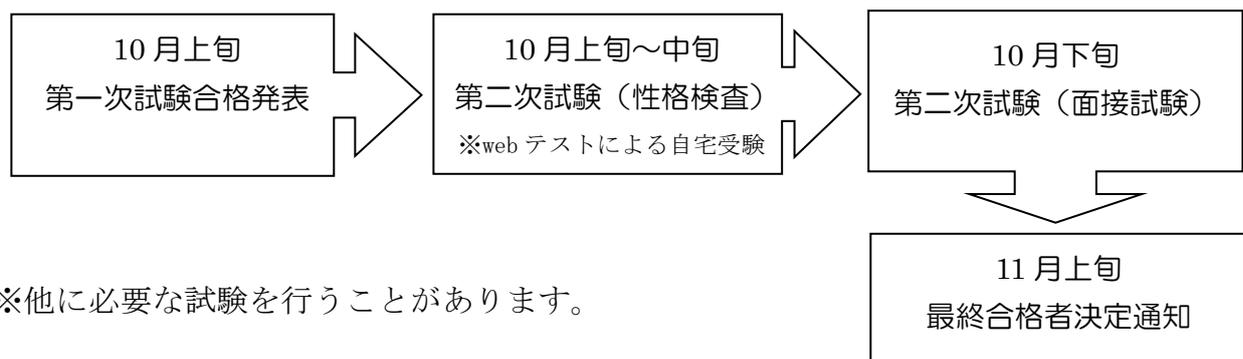
○塩竈市役所 2 階 総務部総務人事課人財育成係 に直接お持ちください。

<送付・持参先>

〒985-8501 宮城県塩竈市旭町 1 番 1 号 塩竈市総務部総務人事課人財育成係

受付期間：令和 5 年 7 月 19 日（水）～ 令和 5 年 8 月 21 日（月）
※持参、郵送のどちらの場合も、8 月 21 日（月）必着です。
受付時間：午前 9 時～午後 4 時

5. 第一次試験後の流れ



※他に必要な試験を行うことがあります。

6. 採用の方法

最終合格者は、職種の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載された後、各任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、その内から採用者が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和6年4月1日となります。名簿の有効期間は令和6年4月1日までとなります。

7. 給 与

給与については関係条例や規則等に基づき、決定します。

具体的な金額等は以下のとおりです。(令和5年7月1日現在)

- ・初任給は 大学卒業直後に採用された場合 185,200 円
短大卒業直後に採用された場合 167,100 円
高校卒業直後に採用された場合 154,600 円
なお、民間経歴等がある場合、関係規定に基づき加算されます。
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）が年間で約4.4月分、支給されます。
※期間率や成績率により変動します。
- ・このほか通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件を満たす場合、支給されます。

8. 試験結果の開示について

この試験の不合格者は、関係規定に基づき、順位及び得点について開示を請求することができます。(第二次試験の補欠合格者は、名簿有効期間の令和6年4月1日まで開示請求を行うことができません)

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、受験票等）を持参の上、午前9時から午後4時までの間に、**塩竈市総務部総務人事課（塩竈市旭町1番1号）**に直接お越してください。ただし、土・日曜日、祝日及び電話、郵送などによる開示の請求はできませんのでご注意ください。

※第一次試験の合格者については、第二次試験の可否通知後の開示となります。

塩竈市総務部総務人事課人財育成係
〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号
電話 022-355-5056

